

令和7年度こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

分担研究報告書

発達障害の子どもに対する余暇活動や居場所支援の制度保障に関する研究
—地域活動支援センターを対象としたアンケート調査—

研究分担者 本田 秀夫 （信州大学）
研究協力者 中嶋 彩 （信州大学）
久保木 智洸（山梨県立大学）
小林 真理子（山梨英和大学）

研究要旨

発達障害の人たちへの支援において、余暇活動支援や居場所支援は社会参加や QOL の維持に関わる重要な役割を果たす。現行の法制度において、子どもを対象としてこれらの支援を主として担うのは放課後等デイサービスである。しかし、知的障害を伴わない発達障害の子どもでは、年齢が上がるにつれて放課後等デイサービスを利用しなくなることが多い。学齢期において、余暇支援や居場所支援といった学校以外の支援の充実や様々なコミュニティと接触することで、将来、多様性のある働き方、生き方を許容していくことにつながると思われる。そのため発達障害の子ども・若者の孤立を防ぎ、余暇活動支援や居場所支援などを含めた生活支援を継続的に保障する制度と社会資源が求められる。そこで今年度は、QOL の維持に関連の高い【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇支援】等について、自立への移行期において利用できる社会資源について検討した。この移行期に利用できる社会資源の1つとして、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つとされる地域活動支援センターがある。そこで全国の地域活動支援センターに対し、発達障害児の利用の有無、発達障害に特化したカリキュラムの設置について調査を行った。

その結果、知的障害を伴わない発達障害の人が利用できる活動やプログラムを実施しているセンターは、64.4%みられた。20歳以下の知的障害を伴わない発達障害児の利用は、13.0%であった。4.8%が発達障害の人に特化したプログラムを実施していた。以上の事から、成人期への移行期や成人期に向けて、彼らのニーズに合った余暇活動支援や居場所支援の在り方を検討していく必要あると思われる。そのため来年度は、QOL 維持に関連の高い【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇支援】等の支援を行っている好事例と思われる事業所に、ヒアリングを行い、自立に向けた発達障害児への必要な支援について整理し、QOL の維持に向けての発達障害の人にとって余暇支援活動支援のあり方について整理していきたい。

A. 研究目的

我々は、昨年度の研究で知的障害・発達障害児とその家族の支援体制における、QOLの視点について、我が国の法制度・QOL研究の歴史・支援サービス機能の視点から検討を行ってきた[1]。

発達障害の人たちへの支援において、余暇活動支援や居場所支援は社会参加やQOLの維持に関わる重要な役割を果たす。Barry,MMらの研究では、精神障害をもつ人々のQOLを規定する最大の要因は、社会的接触であり、次がレジャー活動であった[2][3]。発達障害児の学齢期における本人に対する支援機能について、我々が作成した「Q-PASS:発達障害のための支援サービス支援機能」(表1)[4][5]によると、健康管理やADL支援などの【生活領域での支援】、集団適応や基礎学力づくりなどの【学校領域での支援】や【就労(準備)領域での支援】、余暇活動や人とのつながりなどの【余暇支援】、そして居場所の確保や地域交流の機会の確保などの【居場所支援】が必要な支援機能である(図1)。これらの中で、特にQOL維持に関連の高い【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇支援】等は、放課後等デイサービスの比重が大きい。特別支援教育の「自立活動」は、特別支援学校高等部では保障されるが、知的障害を伴わない発達障害のある生徒に対しては、ごく一部を対象とした通級指導教室しかない。

現行の法制度において、子どもを対象としてこれらの支援を担う放課後等デイサービスの利用者は過去5年間で増加傾向にあり、小学生年代の利用が約6割を占めている。しかし高校生年代は約2%代を推移しており、年齢が上がると利用者が減少して

いく[6]。また発達障害児の義務教育後の進路において、高校や通信制高校への進学が増加している[7]。知的障害を伴わない発達障害の子どもでは、年齢が上がると放課後等デイサービスを利用しなくなることが多い。しかし他に参加できる場所はなく、不登校となり家にひきこもるケースもしばしば経験される。発達障害の子ども・若者の孤立を防ぎ、余暇活動支援や居場所支援などを含めた生活支援を継続的に保障する制度と社会資源をさらに充実させる必要がある。

現代社会は様々なサブコミュニティの集合体であり、人はサブコミュニティを含めた複数のコミュニティを持つことでソーシャルネットワークを強固にしていくと考えられる。ゆえに発達障害児の支援において、学校にすべての役割を求めていくのではなく、特に余暇活動支援や居場所支援など、様々なコミュニティや社会との接触の機会を作ることが必要であり、そうすることで将来の多様性のある働き方や生き方につながるものと思われる。

義務教育終了後の発達障害児者が利用できる社会資源の1つとして、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つとされる地域活動支援センターがある。しかし、地域活動支援センターで発達障害児者に対する専門的な支援プログラムがどの程度実施されているのかについて、全国規模で体系的に調査した研究は、我々の知る限り存在しない。そこで本研究では、発達障害の子ども・若者が義務教育終了後に利用できる社会資源として地域活動支援センターに着目し、全国のセンターを対象に、発達障害の人たちの利用状況および発達障害に特化したプログラムの設置状況を調査した。

B. 研究方法

1. 調査対象

47 都道府県と 20 政令指定都市について Google 検索を用いたウェブサイトの調査を行い、都道府県のホームページや県社会福祉協議会のホームページ等から地域活動支援センターを一覧化した情報を収集した。そして収集された都道府県および政令指定都市に存在するすべての地域活動支援センター 1164 ケ所に郵送で研究依頼書とアンケート (Google フォーム) の URL を送付し、センターの職員に回答を依頼した。

調査期間は 2026 年 1 月～2 月であった。

2. アンケート項目

アンケート項目の内容について発達障害児者の支援および研究に従事している専門家 4 名 (児童精神科医 1 名、公認心理師・臨床心理士 2 名、精神保健福祉士 1 名) による合議制質的研究法により検討を行い、以下の項目について調査をすることとした。

- ①センターの特徴 (種別、開所日数、スタッフ、利用者数等) に関する項目
- ②発達障害のある子ども (20 歳以下) の利用状況と所属
- ③発達障害の人に向けた活動やプログラムの有無とその日数及び内容

(倫理面への配慮)

本研究は 2025 年 12 月 11 日に信州大学生命科学・医学系研究倫理委員会の承認を得て行った (承認番号: 6694)。

C. 研究結果

1. 回答が得られたセンターの概要

146 ケ所の地域活動支援センターより回

答が得られた (回収率 12.5%)。

地域活動支援センターの存在する自治体を規模別に整理すると人口 10 万人未満の「小規模自治体」が 53 ケ所 (36.3%)、10 万～50 万人未満の「中規模自治体」が 56 ケ所 (38.4%)、50 万人以上の「大規模自治体」が 37 ケ所 (25.3%) と、各規模の自治体から幅広く回答が得られた (表 2)。

センターの類型別に整理すると、「基礎的事業+Ⅲ型」が 56 ケ所 (38.4%) と最も多く、次いで「基礎的事業+Ⅰ型」が 40 ケ所 (27.4%)、「基礎的事業のみ」が 23 ケ所 (15.8%)、「基礎的事業+Ⅱ型」が 22 ケ所 (15.1%) の順であった (表 3)。

スタッフの配置職種では、精神保健福祉士が 62 ケ所 (42.5%)、社会福祉士が 56 ケ所 (38.4%) であり、福祉専門職が主に支援を担っている実態が示された。また、相談支援専門員は 48 ケ所 (32.9%)、ピアサポーターは 17 ケ所 (11.6%) で配置されていた。

対照的に、心理・リハビリテーション専門職の配置は少なく、公認心理師は 7 ケ所 (4.8%)、臨床心理士は 4 ケ所 (2.7%)、作業療法士は 2 ケ所 (1.4%) であった。この結果から、多くのセンターにおいて、発達障害支援に資する心理学的・専門的アセスメント体制は十分に整っていない現状が明らかとなった (表 4)。

週あたりの開所日数については、「週 5 日」とするセンターが 114 ケ所 (78.1%) であり、これが標準的な運営形態となっていた。一方で、「週 6 日」は 15 ケ所 (10.3%)、「週 7 日」は 4 ケ所 (2.7%) であり、土曜日、日曜日、祝日を含む開所体制をとる施設は限定的であった (表 5)。

2. 発達障害のある子どもの利用状況

知的障害を伴わない発達障害で 20 歳以下の利用者がいると回答したセンターは 19 ケ所 (13.0%) であり、127 ケ所 (87.0%) では利用がなかった。

利用者の地域活動支援センター外の所属についての回答では、ごく一部のセンターで高等学校や特別支援学校、福祉的就労、一般就労等との併用がみられた (表 6)。

3. 発達障害の人に向けた活動やプログラム等

知的障害を伴わない発達障害の人が利用できる活動やプログラムを「有り」と回答したのは 94 ケ所 (64.4%) であった。

一方で、知的障害を伴わない発達障害の人に特化した活動やプログラムが「有り」と回答したのは 7 ケ所 (全回答の 4.8%、プログラム有りのうち 7.4%) であった。特化したプログラムを実施しているセンターでは、自己理解や自立スキル習得に関するプログラム、ピアサポート、創作や ICT 活動、本人の興味に合わせた活動 (地図・時刻表の閲覧等) 等が行われていた (表 7)。特化プログラムを未実施の理由は「対象となる利用者がいない」「必要性を感じられない」といった需要に関する回答が最も多く見られた。また「専門分野のスタッフがいらない」「特性に応じた評価や個別支援の設計が困難」といった、専門性や体制面の課題も挙げられていた。そして「障害種別でプログラムを分けていない」といった、包括的な支援を強調する意見もみられた (表 8)。

D. 考察

知的障害のない発達障害の 20 歳以下の

人に特化した活動やプログラムを提供している地域活動支援センターは、わずか 4.8% (7 ケ所) であった。この背景には、スタッフ配置の偏りが影響していると考えられる。配置職種をみると、精神保健福祉士や社会福祉士などの福祉専門職が中心である一方で、公認心理師・臨床心理士等の他の専門職の配置が少なかった。そして「専門分野のスタッフがいらない」ことがプログラム未実施の理由として挙げられており、福祉以外の専門家による支援体制不足が障害特性に特化した支援展開を阻む要因となっている可能性が考えられた。

また、プログラムを実施していない理由として、施設の歴史的背景や設置目的が支援内容を規定している実態も明らかになった。具体的には、「前身が知的障害者の地域作業所である」ことや、「母体施設が知的障害者を対象としている」ため、発達障害のみの者への対応が難しいといった声が挙げられた。これは、地域活動支援センターの多くが障害種別に基づいた支援の枠組みを維持しており、近年の発達障害に対する支援ニーズの拡大に対して、施設のハードおよびソフト両面での転換が追いついていないことを示唆していると言える。一部のセンターが「障害種別でプログラムを分けない」という包括的な方針を示す一方で、実際には既存の対象 (知的障害や精神障害) に最適化された環境が、当該対象者にとっての利用しにくさを生んでいる可能性が考えられた。

さらに未実施理由の多くは「該当する利用者がいない」というものであった。しかし、利用者の社会的状況をみると、特別支援学校の生徒から一般就労をしている者、在家庭の者まで多岐にわたる潜在的層が存在し

ていた。利用者がいないのは「ニーズがない」からではなく、発達障害に対応した環境整備や情報発信の不足により、潜在的なニーズを掘り起こせていない可能性が考えられる。

ただし、余暇活動支援や生活領域における支援、自助活動などを行っている地域活動支援センターがごくわずかながら存在し、「自己研究（症状・自己理解）」「SST（生活訓練）」「WRAP（元気回復行動プラン）」、さらには動画作成といった現代的なニーズに合わせた活動が展開されていた。これらの活動は、単なる日中活動の提供に留まらず、利用者が自らの特性を客観的に理解し、社会との接点を再構築するための「自己効力感の回復」に寄与していると考えられる。特に、ICT を活用した創作活動やピアサポートは、当事者の強みや関心に合致しやすいと考えられ、居場所支援や余暇支援の文脈においても、これらの活動内容は当事者の支援ニーズに資すると思われた。

E. 結論

【生活領域での支援】【居場所支援】【余暇支援】等の支援は、QOL 維持に関連の高いにもかかわらず、社会制度上利用できる選択肢は少ない。知的障害を伴わない発達障害の特性に沿った支援そのものが少ない。今後、成人期への移行期や成人期に向けて、彼らのニーズに合った余暇活動支援や居場所支援の在り方を検討していく必要あると思われる。そこで次年度は、好事例と思われる事業所に、ヒアリングを行い、発達障害に対する QOL 維持のためのよりよい支援について検討していく。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

H. 参考文献

- [1] 本田秀夫,小林真理子,中嶋彩,久保木智洸:知的障害・発達障害児とその家族の支援体制に QOL の視点はどの程度含まれているのか?. 令和 6 年度こども家庭科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業),分担研究報告書, 2025.
- [2] Barry, MM & Crospy. C: as an evaluative measure in assessing the impact of community care on people with long-term psychiatric disorders. British J of Psychiatry, 168:210-216, 1996.
- [3] 野中猛:【図説】精神障害リハビリテーション. 中央法規, 2003.
- [4] 厚生労働科学研究費補助金(障害者政策 総合研究事業):地域特性に応じた発達 障害児の多領域連携における支援体制 整備に向けた研究ー令和 3 年度~4 年度 総合研究報告書(研究代表者: 本田秀夫), 2023
- [5] こども家庭科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業): 地域特性に応じた発達障害児の就学から就労を見据えた 多領域連携による支援体制整備に向けた研究 令和 5 年度

～6年度 総合研究報告書（研究代表者：本田秀夫）、2025

サービス等報酬改定検討チーム 第47回（R7.6.25）

[6] 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 こども家庭庁支援局障害児支援課：令和6年度報酬改定後の主なサービスの動向について障害福祉

[7] 独立行政法人日本学生支援機構：令和5年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査。https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/2023.html（2026年5月8日確認）。

表1 「Q-PASS：発達障害のための支援サービス支援機能」

Q-PASS：発達障害の支援サービス機能の簡易実用評価—その2 就学から自立前まで—

対象	支援	V 就学・進学移行段階	VI 直接支援段階(学齢期) 2	VII 社会生活・就労準備段階
本人支援	メア セン テ ス	☐ a)スクリーニング [] ☐ b)就学・進学先決定のための専門的アセスメント []	☐ a) 発達支援・療育のための専門的アセスメント []	☐ a) 進路選択のための専門的アセスメント []
	直接 支援	☐ c) 情報収集 [] ☐ d) 就学・進学先体験 []	【学校領域での支援】 ☐b) 集団適応 [] ☐c) 基礎学力づくり [] 【生活領域での支援】 ☐d) 健康管理 [] ☐e) 発達支援・療育 [] ☐f) ADL支援 [] ☐g) 社会生活スキルの支援 [] 【居場所支援】 ☐h) 居場所確保 [] 【余暇支援】 ☐i) 余暇活動 [] ☐j) 人とのつながり []	【就労(準備)領域での支援】 ☐b) 進路先の情報収集 [] ☐c) 就労体験 [] ☐d) 就労スキルの支援 [] 【生活領域での支援】 ☐e) 健康管理 [] ☐f) 社会生活体験 [] ☐g) 社会生活スキルの支援 [] 【居場所支援】 ☐h) 居場所確保 [] 【余暇支援】 ☐i) 余暇活動 [] ☐j) 人とのつながり []
	つな ぎ	☐ e) 就学先への引継ぎ []		☐ k) 社会資源に関する情報提供とつなぐ支援 []
	心理 的	☐ g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []	☐ k) 自己理解のための心理教育 [] ☐ l) 二次障害等についてのカウンセリング []	☐ l) 社会生活・就労のためのガイダンスと心理教育 [] ☐ m) メンタルヘルスの安定のためのカウンセリング []
	ピア サポ		☐ m) 当事者同士のつながり []	☐ n) 当事者団体等につなぐ支援 []
家族支援	つな ぎ	☐ f) 教育・福祉サービスのガイダンス []	☐ n) 社会資源の利用 []	☐ o) 社会資源に関する情報提供 []
	心理 的	☐ g) 就学・進学先のガイダンスと心理教育 []	☐ o) 成長に応じた子どもとの関わり方の心理教育 [] ☐ p) 家族の問題に応じたカウンセリング []	☐ p) 子どもの自立に向けたガイダンスと心理教育 []
	ピア サポ		☐ q) 当事者家族同士のつながり []	
支援者	サコ ルン	☐ h) 専門的アセスメント []	☐ r) インクルーシブに向けた専門的理解 []	☐ q)専門的理解 []
	連 携	☐ i) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []	☐ s) 現状確認のための関係者会議の開催 []	☐ r) 支援体制の構築、関係者会議の開催 []
啓一 発般	地域	☐ 知識啓発 []	☐ 知識啓発 []	☐ 知識啓発 []

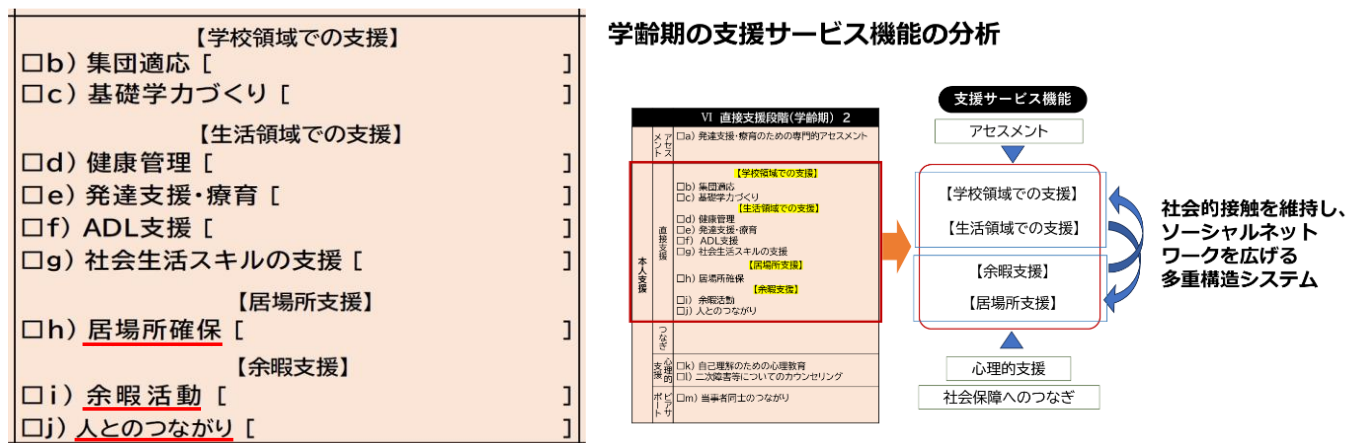


図1 Q-PASS：発達障害のための支援サービス支援における学齢期の支援

表2 地域活動支援センターの所在地の自治体規模（n=146）

自治体規模	n (%)
小（人口10万人未満）	53 (36.3)
中（人口10-50万人）	56 (38.4)
大（人口50万人以上）	37 (25.3)

表3 地域活動支援センターの類型（n=146）

センター類型	n (%)
基礎的事業＋Ⅰ型	40 (27.4)
基礎的事業＋Ⅱ型	22 (15.1)
基礎的事業＋Ⅲ型	56 (38.4)
基礎的事業のみ	23 (15.8)
その他	5 (3.3)

表 4 配置職種別の施設数

職種	施設数 (n)	構成比 (%)
精神保健福祉士	62	42.5%
社会福祉士	56	38.4%
相談支援専門員	48	32.9%
サービス管理責任者	33	22.6%
看護師	22	15.1%
ピアサポーター	17	11.6%
保育士	16	11.0%
公認心理師	7	4.8%
臨床心理師	4	2.7%
児童指導員	3	2.1%
理学療法士	3	2.1%
作業療法士	2	1.4%
保健師	2	1.4%
言語聴覚士	1	0.7%
その他	69	47.3%

※複数回答を含む。

表 5 週あたり開所日数の分布

開所日数	施設数 (n)	構成比 (%)
週7日	4	2.7%
週6日	15	10.3%
週5日	114	78.1%
週4日	9	6.2%
週3日	1	0.7%
週2日	2	1.4%
週1日	1	0.7%

表 6 地域活動支援センター外の所属のある利用者がいる施設数

所属	施設数 (n)	
	18歳未満	19-20歳
高等学校	1	0
定時制高等学校	0	0
通信制高等学校	2	2
特別支援学校	6	-
専門学校	-	2
大学	-	0
通信制大学	-	0
在家庭	4	2
福祉的就労	3	1
一般就労	3	2
その他	4	1

※複数回答を含む。

表 7 発達障害の人に特化したプログラムの内容

内職、レクリエーション
本人の好きなもの(興味があるもの)をして過ごす 地図を見る、電車の時刻表を見るなど
動画作成、ホームページ更新、楽曲作成、レコーディング
①Wellness Recovery Action Plan ②Power of dependable Soul ③びあ活動
自己研究（個別：症状・自己理解、思考・行動の変革、セルフケア習得） 利用者部会（グループ：こまりごと・生きづらさの分かち合い） 生活訓練（生活習慣の習得、言葉の意味・使い方、集団ルール、意思表示、SST他） 就労訓練（自法人店舗内外清掃、店番他） 自助活動（ピアサポート、ボランティア活動他） 生産活動、販売活動、啓発運動、食事支援、ゆとり提供、看護学生実習受入、ボランティア受入

表 8 発達障害のある人に特化した活動やプログラムを実施していない理由（自由記述）

該当となる利用者がいない
対象者がいないので必要性がない。
対象者が少なく必要性を感じられないため。
主に高次脳機能障害の方向けに実施しているから
等センターは前身の知的障害者地域作業所当初より、機織りの作業活動を一貫して行ってきており、それ以外のプログラムは通所利用者の余暇活動のみ
利用者がいないため
施設の支援員の数が少なく、専門分野の人もいない、常に注意を向けられないなど。
今まで発達障害の方が利用してない為
発達障害等の精神保健は補助の対象外のため
母体となる日中通所施設が知的障害者が利用する施設だから。
知的障害者が主な利用者であり、発達障害のみの方に適した作業は難しい
対象の方がおられない
設立当初から現在まで、発達障害者の在籍が無かったためプログラムの実施をしていないです。
専門性がないため
現状発達障害のみの利用者のご利用がなく 特別にプログラムを用意することなく活動を行う事ができると思われるため
対象者が精神障害者なので
当センターは、共同作業所であり、内職作業や清掃など、その時の状況によりその利用者さんに あった仕事をしてもらったり、季節の行事に参加してもらっています。 また、毎日不特定多数の方が利用されているため、型にはめた対応はしていません。常に、臨機 応変に対応できるよう努めています。
そのような方の利用がない
利用者さんがいない
発達障害用の検討したことがない
作業そのものが特性に応じたプログラムといえるから
その活動に準ずる指導員がいないため。
対象を絞っての対応ができない
主な利用対象者は、大人の精神障害者です。退院後の支援で、その後の支援に行くまでの繋ぎ的 なセンターとなっています。
散歩や調理、カードゲームなどに包含しようと考えている
利用対象者がいない
対象者がいないため実施したことがありません
ひきこもり支援を主に行っており、まずは家から出るところからの利用が多い傾向にあるため、 いつ来ても人と交流ができる、安心できる環境づくりを提供している。 プログラムのある場所について「ハードルが高い」「それが不安で行きづらい」などの相談があり、 プログラムという形でなく雑談の中で自然にテーマに沿って話し合う流れを作っている。
対象者がいないため。
対象者がいないため
発達障害者が利用登録していない為
特性に基づいたものはない
障害種別でプログラムを分けていない
知的障害を伴わない発達障害の方への支援には、特性に応じた専門的な評価や個別支援プログラ ムの設計が求められるが、当センターには専門職は配置されておらず、十分な支援体制を整える ことを困難であるため
小学生1人なので、楽しく過ごしていただくのみ。
利用者がいないため。
現在、知的障害を伴わない発達障害の方の利用が無く活動やプログラムが未設定・未実施であ る。今後、当該者の利用希望がある場合は前向きに検討し、仕様書に基づいた個別支援計画の作 成、関係機関等と連携した活動の展開を図るものと考えている。
対象の利用者が居られないから
施設の対象利用者が知的障害者であるため
職員の個人学習に頼る面があり、専門的なプログラムは準備していない
知的障害の方しか利用してない為
必要性が無いため
発達障害の方の利用が現状無いため

地域活動支援センターにおける発達障害児者への支援状況 に関するアンケート調査

【研究への同意について】

研究の依頼文書に記載されている研究目的等について理解し、同意をしていただける場合にはこの後の設問にお進みください。(同意されない場合は、本ページを閉じて回答を終了してください)

1 つだけマークしてください。

☐ 同意する

1. 貴センターについてお伺いします。以下の質問にお答えください。

(1) 貴センターの名称をご記入ください

(2) 貴センターの所在地の自治体名(市区町村)をご記入ください

(3) 貴センターの所在地の自治体人口規模を選択してください

1 つだけマークしてください。

☐ 一万人未満

☐ 一万人～3 万人未満

☐ 3 万人～10 万人未満

☐ 10 万人～20 万人未満

☐ 20 万人～50 万人未満

☐ 50 万人～100 万人未満

☐ 100 万人以上

(4) 貴センターの型を選択してください

1 つだけマークしてください。

☐ 基礎的事業 + I 型

☐ 基礎的事業 + II 型

☐ 基礎的事業 + III 型

☐ 基礎的事業のみ

☐ その他

(5) 貴センターで働いているスタッフの職種や人数を選択してください

- | | | | | | |
|--------------|-------|-----|-----|-----|-------|
| ○相談支援専門員 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○社会福祉士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○精神保健福祉士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○介護福祉士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○公認心理師・臨床心理士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○作業療法士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○言語聴覚士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○理学療法士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○看護師 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○保健師 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○保育士 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○児童指導員 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○サービス管理責任者 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○ピアサポーター | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |
| ○その他 | ○配置なし | ○1名 | ○2名 | ○3名 | ○4名以上 |

(6) 貴センターの開所日数（週あたり）を記入してください

1 つだけマークしてください。

- 週1日
○週2日
○週3日
○週4日
○週5日
○週6日
○週7日

(7) 令和6年度の1年間における貴センターの登録者数を記入してください（○人）

_____人

(8) 令和6年度の1年間における、貴センターの実利用者数を記入してください（○人）

※延べ人数ではありません。

_____人

2. 知的障害の伴わない発達障害の方のご利用についてお聞きします

(1) 知的障害の伴わない発達障害で 20歳以下の方のご利用はありますか

1 つだけマークしてください。

○はい ☆質問 3 にスキップします

○いいえ ☆質問 5 にスキップします

☆3. 知的障害を伴わない発達障害で 20 歳以下の方の利用がある場合、以下についてお答えください

(1) そのうち 15 歳～18 歳以下で貴センターを利用されている方のご所属について教えてください

(令和 6 年度時点)

高等学校	_____人
定時制高等学校	_____人
通信制高等学校	_____人
特別支援学校	_____人
在家庭（高校卒業前）	_____人
福祉的就労（就労継続支援等利用）	_____人
一般就労	_____人
その他（自由記述）	_____人

4. 知的障害を伴わない発達障害で 20 歳以下の方の利用がある場合、以下についてお答えください

(1) そのうち 19 歳以上～20 歳以下でセンターをご利用されている方のご所属について教えてください(令和 6 年度時点)

高等学校	_____人
定時制高等学校	_____人
通信制高等学校	_____人
専門学校	_____人
大学	_____人
通信制大学	_____人
在家庭(高等学校卒業後)	_____人
福祉的就労（就労継続支援利用）	_____人
一般就労	_____人
その他(自由記述)	_____人

☆5. 知的障害の伴わない発達障害の方が利用できる活動やプログラムについてお聞きします

- (1) 知的障害を伴わない発達障害の方が利用できる活動やプログラムはありますか
1 つだけマークしてください。

☐あり ★質問 6 にスキップします
☐なし ★質問 7 にスキップします

★6. 知的障害を伴わない発達障害の方が利用できる活動やプログラムがある場合、以下についてお答えください

- (1) 知的障害を伴わない発達障害の方が利用できる活動やプログラムの週あたりの開催日数を選択してください 1 つだけマークしてください。

☐週 1 日
☐週 2 日
☐週 3 日
☐週 4 日
☐週 5 日
☐週 6 日
☐週 7 日

- (2) 知的障害を伴わない発達障害の方に特化した活動やプログラムの有無を選択してください

1 つだけマークしてください。

☐あり
☐なし

- (3) 知的障害を伴わない発達障害の方に特化した活動やプログラムの週あたりの開催日数を選択してください 1 つだけマークしてください。

☐週 1 日
☐週 2 日
☐週 3 日
☐週 4 日
☐週 5 日
☐週 6 日
☐週 7 日

(4) 知的障害を伴わない発達障害の方に特化した活動やプログラムの内容を具体的にご記入ください（自由記述）

★7. 知的障害を伴わない発達障害の方が利用できる活動やプログラムがない場合、以下についてお答えください

(1) プログラムを実施していない理由を簡単にお聞かせください（自由記述）

(2) 今後、知的障害を伴わない発達障害の方が利用できる活動やプログラムの実施の予定はありますか 1 つだけマークしてください。

- ☐実施する予定がある
- ☐検討中である
- ☐今度とも実施の予定はない
- ☐わからない

以上となります。

ご協力ありがとうございました。